～ 宮津市訪問理容サービス事業のご利用手順 ～

1．まず「宮津市訪問理容サービス事業申込書」で申込みをしてください。

（※ 注意事項）

1）地区担当民生児童委員さん・担当介護支援専門員（ケアマネジャー）・担当宮津市包括支援センター職員の**いずれかの方**の署名と捺印が必要です。

2）この理容サービス、**「福祉協力店」**としてご協力をいただいている理容店でのみご利用できます。

2．宮津市社会福祉協議会から決定通知書と訪問理容サービス券が送付されます。

1）年４回以内でご利用いただけます。

3．福祉協力店（理容店）へご連絡をしていただき、日程調整をしてください。

4．整髪後、訪問理容サービス券と自己負担金を理容師さんへお渡しください。

1 回の理容料（5,000 円）

＝ 訪問理容サービス券（2,500 円）＋自己負担金（2,500 円）

5．宮津理容組合加盟店で、この事業にご賛同いただいている理容店の皆様は「福祉協力店」として、ご協力いただいております。

※ 平成 25 年度　福祉協力店一覧（この中の理容店で、ご利用いただけます）

- BARBER’S　KAKIO（柳縄手　22-2689）
- ヘアーサロン・ユーコー（本町　22-2775）
- 理容セブン（河原　22-7671）
- 山本理容院（杉末　22-4097）
- ヘアーサロン ユイ（喜多　2286-3）
- 理容ニシカワ（上司　25-0013）
- 理容おぜき（須津　46-3415）
- カットハウス ヨシダ（須津　46-5603）
- バーバー・トシ（日置　27-0600）
- 理容おかだ（岩ケ鼻　28-0434）
- 加藤理容院（京口　22-2640）
- コマツヘアーサロン（万町　22-5202）
- 上前理容店（白柏　22-2823）
- ヘアーサロン・カトウ（鶴賀　22-2740）
- 糸井理容院（上司　25-0377）
- ヘアーサロン ヤマダ（須津　46-3326）
- 理容まつい（須津　46-3981）
- 椋平理容所（江尻　27-0520）
- カトレア理容院（岩ケ鼻　28-0838）

（平成 25 年 4 月 9 日現在）

― 問合せ先 ―

社会福祉法人　宮津市社会福祉協議会

〒626-0041 宮津市字鶴賀 2085 番地

（電話 22-2090／FAX25-2414）